

2019年度事業計画

＜はじめに＞

当会は、初代会長中西悟堂の思いを基にした『自然を尊び、守り、賢明に利用することが人類の存続と幸福にとって不可欠であるという認識にたち、野鳥を通して自然に親しみ自然を守る運動を、社会の信頼を得て発展させ、自然と人が共存する豊かな環境づくりに貢献する』という理念を礎として事業を推進している。自然と人類のよりよい関係を築いていくことが、われわれの変わらぬ使命なのである。

その一方で、科学技術は日々進歩し、人々の価値観や社会的課題は刻々と変わっていく。2019年度は年号も変わり、人々の意識も刷新されるであろうが、人口減少と高齢化の進行は止まらず各方面でその影響が見え始めている。世界的視野で国連が推進する持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)はわが国でも広く認知され、産業界や自治体も積極的に取り組む姿勢を見せており。われわれは社会の現状を見ると同時に未来を予測し、自分たちの達成すべきことを見定めなければならない。

6月には評議員及び理事の改選があり、新たな執行体制がスタートする。当会の強みである会員・支部並びに支援者(寄付者)とさらに連携を深め、また、長年取り組んできた事業の成果を効果的に発信して、新たな支援層の獲得につなげる。それにより、SDGsの達成年と同じ2030年に『絶滅危惧種の保護と野鳥の生息地保全』『地域の自然を地域の手で守られる地域づくり』『生きものや自然に配慮したエネルギー・シフトの実現』『自然への理解者の増加』『自然保护を担う次世代の育成』という当会独自のビジョンを実現すべく、各事業を力強く進めていきたい。

＜各事業の概要＞

I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保护事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開する。

1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護については、緊急に保護を必要とする種として、

- ・ タンチョウ(湿原)
- ・ シマフクロウ(森林)
- ・ カンムリウミスズメ(海洋)
- ・ オオジシギ(原野)

をそれぞれ取り上げ、各種の保護事業を展開する。

また、チュウヒやクロツラヘラサギの情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事業、アカコッコの保護活動を継続する。

(1) タンチョウの保護

1) 新規生息地の保全

道東地域から分散拡大しているタンチョウの道央圏における生息情報を収集するとともに、定着の過程で発生する課題解決に向け、地域の保護グループと連携した取り組みや支援を行う。また、そのプロセスを、タンチョウを受入れる社会環境整備に必要な資料として蓄積する。

2) 繁殖環境の保全

当会独自の野鳥保護区(以下「野鳥保護区」という。)において、巡回監視や調査を実施し、繁殖状況を把握する。また、野鳥保護区周辺の湿原の環境変化や開発問題に対して、地域の支部と連携して対応する。

3) 越冬環境の保全

- ① タンチョウの越冬期の自然採食を促すため、これまでに造成した自然採食地の維持管理・調査を、地域や全国のボランティアの協力を得て実施する。
- ② 越冬期のタンチョウの餌不足を補うため、11月から3月までの間、給餌を行う。
- ③ 納餌による過密化を軽減するため、将来的な給餌終了を目指した給餌量削減を段階的に実施するという環境省の方針に協力するとともに、地域が主体的にタンチョウ保護に取り組む体制作りを関係者と共に進めていく。

4) 普及活動

ネイチャーセンターへの来訪者対応や地域の小中学校を中心とした学習プログラム、イベントの開催、展示会への出展等を通して、より多くの方にタンチョウの現状や当会の保護活動について伝える。

(2) シマフクロウの保護

1) 生息地の保全

- ① シマフクロウの生息する森林を買い取り等により保全するとともに、新規の野鳥保護区候補地の選定を目的とした調査を実施する。
- ② 野鳥保護区内をより良い生息環境とするため、地域や企業、ボランティアの協力を得ながら巡回監視や森林整備、モニタリング調査を実施する。

2) 採餌環境の整備

- ① 繁殖に必要な餌資源が不足している野鳥保護区において、給餌場を運用して繁殖を補助する。
- ② 河川における魚類の生息状況が生息及び繁殖に大きく影響することから、野鳥保護区周辺の河川環境改善のための情報収集及び具体的な施策を始める。

3) 営巣環境の補助

既存の巣箱の運用を続けるほか、野鳥保護区を利用するつがい用の巣箱が必要な場合には新規に巣箱を製作し、設置する。

4) 普及活動

ネイチャーセンターへの来訪者対応や地域の小中学校を中心とした学習プログラム、イベントの開催、展示会への出展等を通して、より多くの方にシマフクロウの現状や当会の保護活動について伝える。

(3) カンムリウミズズメの保護

1) 調査・保護活動

- ① 伊豆諸島の繁殖地において、繁殖状況や天敵の侵入状況に関する調査を実施し、情報を蓄積する。また、繁殖未確認の島での繁殖についても調査を行う。
 - ② 設置中の人工巣の改良を継続し、材料や形状、設置の方法を確立する。また、神子元島以外の繁殖地への設置を検討する。
 - ③ ①で得られた情報を基に、保護区未指定の繁殖地について、鳥獣保護区指定を働きかける。
 - ④ 保全すべき海域の把握のため、ジオロケーターなどを用いて、非繁殖期の分布、移動経路、繁殖地周辺での生態などを明らかにするための調査を行う。
- 2) 普及活動
- ① 自治体及び地元住民が主催する普及事業にも協力し、カンムリウミスズメ保護への理解と参画を働きかける。
 - ② 学校などと連携し、カンムリウミスズメ保護への理解を働きかける。
 - ③ 当会が独自に撮影した生態映像等を有効に活用し、カンムリウミスズメの普及に努め、支援者を拡大する。
 - ④ 捕食者対策の一環として、繁殖地周辺での適切なごみ処理方法の普及を行う。
- (4) オオジシギの保護
- オオジシギ保護調査プロジェクトチームを中心に、調査活動や普及活動を展開する。
- 1) 調査・保護活動
- ① 個体数変化の傾向を把握するため勇払原野で生息状況調査を行う。
 - ② これまでの調査で得られた知見を資料として取りまとめる。
 - ③ 上記の資料をもとに、レッドリストに反映させるための働きかけを行う。
 - ④ 勇払原野のラムサール条約湿地登録を目指し、関係者との調整を進める。
 - ⑤ 衛星追跡やカラーフラッグを用い、渡りルートや繁殖分布に関する情報を収集する。
- 2) 普及活動
- ① おもに道内の小学生を対象に作成したオオジシギの生態や生息状況を紹介する小冊子の配布を継続する。
 - ② 教職員や指導者向けに、小冊子の内容をより詳しく説明した資料作成を継続する。
 - ③ ホームページ等を更新し、より効果的に広報を進める。
 - ④ 特に小学生を対象に、オオジシギの観察や調査を体験するイベントを開催する。
- (5) その他の種への取り組み
- 1) マナヅル、ナベヅルの越冬地分散
- 鹿児島県出水市での越冬の集中化により、越冬地分散が急務な課題となっている。このため、国内のかつての越冬地の復元・保全及び生息環境である里地(水田等)の生物多様性保全のため、西日本での越冬候補地で以下の活動を実施する。
- ・ 環境整備や観察マナー等のガイドラインを作成するため、これまでに実施したツルの生態や生息環境調査のデータをまとめる。
 - ・ 越冬地候補地で普及、調査、アドバイザー活動等を行う。
 - ・ 越冬地の保全を呼びかけるチラシ・ポスターを西日本の渡来地で行政と連携し、狩猟者や農業者、市民に配布する。

2) アカコッコの保護

三宅島グループを中心に、調査活動や普及活動を展開する。

① 調査・保護活動

- ・ 三宅島のアカコッコの個体数を全島で調査し、個体数変化の傾向を把握する。
- ・ 非繁殖期の生息地や移動経路を明らかにするため、データロガーやカラーリングを使用した追跡調査を継続する。
- ・ イタチやノネコなどの外来の捕食者や競合種の影響の評価を行い、対策を検討する。
- ・ 三宅島以外の伊豆諸島の島でのアカコッコの生息状況を把握するためアンケート調査を行う。

② 普及活動

- ・ 環境管理作業を進める担い手を養成するため、これまでの調査結果をもとに作成した環境管理方法を解説するリーフレットを活用し、おもに島民対象の講習会を開催する。
- ・ 島内外から参加者を募り、ワークキャンプ形式でこれまでに整備した森林の環境管理を継続する。

3) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み

これまでに行ってきたクロツラヘラサギ、ベニアジサシ、シマアオジ等の希少種について、引き続き、必要な調査、生息に適した環境の維持、国際連携での情報収集及び発信、提言、活動支援等を行っていく。

① チュウヒの調査・保護活動

- ・ サロベツ原野周辺の生息状況(生息密度、つがい数、鳥類相、植生)の把握。
- ・ 才ホーツク海沿岸、根室から霧多布、石狩低地帯及び石狩川流域における生息状況の確認調査を実施する。調査結果を基に道内の各地域の保護対策を立案する。
- ・ アンケート調査により分かったチュウヒ等の希少種がメガソーラー開発の影響を受けている事例を *Strix* 等に投稿し、紹介する。

② シマアオジの調査・保護活動

昨年度捕獲調査を実施したサロベツ原野において、個体識別のためにカラーリングを装着した個体の帰還状況を把握する。また、中国鳥学会を通じて中国関係者への保護の働きかけを行う。

③ ヘラシギの保護への協力

ヘラシギに関する情報収集や海外への協力等を行う。香港バードウォッチング協会と共同で作成した Spoon-billed sandpiper teaching kit (ティーチャーズガイド・ヘラシギと湿地を守ろう)をホームページ等で広報し、活用促進につなげる。

2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地(IBA, Important Bird Area)保全対策の推進や、風力発電対策、密猟対策等の活動を行う。

(1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、IUCN 版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地等、保全上重要度が高く、国際基準も満たす重要な野鳥生息

地(IBA)における環境への脅威や保全活動の現状を把握し、国内外からアクセスできるようにデータベースを整える。IBA の保全レベル向上にむけて、把握された脅威への対策を検討する。

また、鳥類以外の分類群も統合して生物多様性を保全するための重要地域(KBA, Key Biodiversity Area)の国内選定に向けた準備を行う。

1) 具体的取り組み

- ① IBA の選定基準を満たしているサイトを新たに登録するため、情報収集や現地視察を行う。
- ② 2015 年度に実施したIBAのモニタリング結果を含め、最新情報を随時ホームページやWBDB(World Bird Database)に反映させる。また、選定理由及び選定基準種の変更やエリアの変更について必要なサイトへの対応を行う。
- ③ 予定される法制度の改正や各種保全戦略への働きかけ、法的保全措置の拡充の働きかけに努める。
- ④ 個々のIBAにおける保全上の危機に対する対応と地域の保護活動の支援を行う。
- ⑤ 風力発電の立地選定への活用を図る。
- ⑥ 日本の陸域のIBA及びマリーンIBAについて、ウェブ上での公開や新聞等による広報で周知を図る。
- ⑦ KBAの情報をBirdLife Internationalのネットワーク等を通じて収集し、関連団体との共有を図る。

(2) 自然エネルギー対策の取り組み

- ・ 自然エネルギー発電施設が鳥類に及ぼす影響に関して、鳥類の陸上・洋上風力施設への感受性指標及びセンシティビティマップを作成し公開する。
- ・ 利害関係者間のコミュニケーション促進、関連委員会への出席、政策提言を通して、自然エネルギーの適正な導入に向けた検討を行う。
- ・ これまでにあまり調査されていない既設風力発電施設周辺における鳥類(チュウヒ、ガン・ハクチョウ類、海ワシ類等)の忌避等の行動を調査し、風車建設によるバードストライクだけではない鳥類への影響が存在することを証明する。
- ・ 長崎県五島市での洋上風力発電建設に対して、カツオドリへの影響の有無を明らかにする調査を実施する。
- ・ 各地域で発生している自然エネルギー発電施設の建設問題に対する支部の対応を応援する。

(3) 野鳥密猟対策の取り組み

野鳥の種の生存を脅かす密猟や違法飼育を根絶し、違法販売をなくすため、全国野鳥密猟対策連絡会や支部と連携しながら、全国的な活動支援や普及啓発を行う。併せて、鳥獣保護管理法の改定に向けて人と野生動物とのあり方について国等との意見交換を行う。

(4) 身近な野鳥の調査・保護事業

ツバメやスズメなど、身近な環境を生息域としている鳥類は、人間のライフスタイルの変化に伴って、その影響を受ける種と言える。一方で、身近な存在であるがゆえに、これらの鳥類については実際の生息数等の調査はほとんど行われておらず、その動向は未詳である。

については、これら身近な鳥類を対象とした調査を市民参加の形で広く呼びかけて行い、その結果を種の保護や都市の生物多様性の保全につなげていく事業を行う。また、インターネットを用いたシステムの改善について検討を行うとともに、2019年度も、ツバメを対象とした一般参加の調査を継続し、ツバメと人の共存に向けた取り組みの基礎資料とする。

3 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や鳥インフルエンザ対策、研究論文集の発行、鳥類の放射能汚染対策、海洋プラスチックゴミの削減への対応、ラムサール条約関連対応、ロビー活動等、自然保護活動を引き続き行っていく。

(1) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、以下のように野鳥の生息情報の収集を行うとともに成果を積極的に発信していく。

- 1) 全国の支部と協働して、野鳥情報ネットワーク事業を推進する。
- 2) 研究者との協力により、全国の支部の支部報の定期探鳥会のデータをデータベース化し、鳥類の生息状況の変化を明らかにする。
- 3) 野鳥情報収集のため、一般参加による『見つけて渡り鳥』サイトを運営する。
- 4) 陸生鳥類(森林・草原)のモニタリングサイト1000事業の第3期(2013~2017年)の取りまとめ報告書と概要版の作成を進めるとともに、第4期(2018~2022年度)の調査を実施する。
- 5) 鳥類関係の他団体及び生物多様性センターとの共同事業として、全国繁殖分布調査の4年目の調査を行う。

(2) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応

感染症の流行や油汚染等の突発的な事故等に対応し、野鳥とその生息環境の保全を行う。また、近年、隣接する韓国や中国での発生が顕著なことから高病原性鳥インフルエンザの情報収集を行う。特にウトナイ湖及び風蓮湖においては、ガン・カモ類やハクチョウ類、ワシ・タカ類などの衰弱、死亡個体等の異状の有無について、巡回監視等を行って状況を把握し、必要に応じて、関係する施設や機関との情報共有を図る。

(3) 野外鳥類論文集 Strix 35号の発行

会員、支部、ブロック、職員の調査研究や自然保護活動、観察記録等の成果を取りまとめる。この他、調査研究のできる人材育成を目的に、野外鳥類学講座を開催する。

(4) 原発事故による鳥類への放射性物質の影響モニタリング

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の鳥類への影響に関して、高線量の汚染地域と非汚染地域において、カラ類の繁殖状況、巣材への放射性物質の蓄積状況を継続して調査する。さらに小鳥類を対象に許可を得て捕獲し、異状の有無を確認する。

(5) ラムサール条約関連ネットワークへの参加と保全活動の推進

ラムサール条約湿地登録を機に設立された地域のネットワーク等に参加し、その活動に協力・連携することで、登録地の自然環境保全の推進に資するとともに、成果の広報に努める。

また、湿地保全の手法として、各地の重要湿地のラムサール条約湿地登録に向けた取り組みへの支援を行う。東京湾三枚洲のラムサール条約湿地登録に向けて、日本野鳥の会東京等と連携して活動を行う。また、登録後の保全と利用について協議する場の設置を働きかける。また、球磨川河口等について、3年後の締約国会議に向けて新規のラムサール条約湿地の登録に向けた動きを支援する。

さらに、フライウェイパートナーシップの活動に協力し、普及活動を行う。また、クロツラヘラサギを対象とした新規ネットワークサイトへの登録の働きかけを環境省と協力して行う。

(6) 地域の希少鳥類生息地における開発問題への対応

希少鳥類の生息地で計画されている高規格道路や風力発電施設、その他の開発行為に対して、支部の情報収集や調査等を支援し、地域や行政に対して提言を行う。

(7) 法制度の改善への取り組み

里地や農地の生物多様性の保全のための法制度について、情報の収集等を行う。

(8) 海鳥混獲対策への取り組み

国内の漁獲量や漁具の種類の資料統計をもとに、刺し網による混獲の可能性が高い地域や時期の抽出を行う。また、コロニー周辺の海鳥の採餌利用海域のデータとともに、混獲の発生する可能性が高いホットスポットの抽出を、研究機関と共同して進め、リスクマップを作成する。遠洋マグロ延縄(はえなわ)漁におけるアホウドリ類の混獲問題について、情報収集を行う。海鳥の保護と混獲対策の取り組みを紹介するサイトを作成する。

(9) 海洋プラスチックゴミ削減への取り組み

海鳥への影響が懸念されている海洋プラスチックゴミへの対策として、関係団体と共に、プラスチックゴミの海洋環境と野生生物への影響をテーマにして、減プラスチック社会の必要性を普及するシンポジウムを開催する。また、関係団体とともに、海洋に流入するプラスチックを減らすために必要な働きかけを行う。

II 普及事業

1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

全国の支部が行う探鳥会の運営支援や教材の作成・配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及する。

(1) 支部の探鳥会の運営支援

1) 探鳥会保険の加入・手続き等の支援を行う。

- 2) 未入会のバードウォッチング初心者を対象とした探鳥会を支部と協働で実施し、新規入会の促進や新たな関心層の拡大につなげる。
- 3) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に、毎月1回メール通信を発行し、探鳥会運営に関する当会と支部の情報交流を行う。
- 4) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に『探鳥会リーダーズフォーラム』を開催し、現場で活躍するリーダー同士を有機的につなげ、情報交換できる関係を構築し、支部の普及活動の活性化につなげていく。
- 5) 探鳥会リーダー向けの研修会の開催を促進するため、企画・運営のサポートや講師派遣等の支援を行う。

(2) ツバメの普及事業

一般になじみのあるツバメを題材に、人の暮らしに隣接した野鳥を観察、調べ、生息環境の保全まで総合的に取り組む事業を展開する。

- 1) 自然保護事業と連携して『ツバメの子育て調査』を実施する。
- 2) ツバメのねぐらの普及
集団ねぐらの形成やねぐら入りの行動などツバメのユニークな生態を題材に、ツバメの生息環境の保全の重要性を普及する。パンフレット『ツバメのねぐらマップ』の配布や支部のツバメのねぐら入り観察会の支援等を行う。
- 3) スワローボックスを使った巣の移設、保護の提案
人通りの多い店舗や駅の改札、マンションの入口に営巣したツバメの巣を保全することを呼び掛け、併せてスワローボックス(ツバメの巣箱)を使って巣を移設する取り組みを広報する。
- 4) ツバメの営巣環境を保全する企業・団体の表彰・広報
ツバメの巣を落とすことなくヒナの巣立ちまで見守る企業や団体を表彰する当会独自の制度を作り、当会ホームページ等で、ツバメにやさしい企業・団体として広報する。

(3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動

- 1) 野鳥観察や自然全般への関心を高めるため、小冊子制作と普及を行う。
2019年度春に、新たな小冊子(野鳥のQ&A集)を発行する。
- 2) 小冊子の申込者に向けて、当会の活動やイベント情報、支部主催のイベント等の紹介など、継続した働きかけを行い、当会の活動等への関心を高めていく。

(4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供

- 1) 野鳥の子育て期間中、ヒナを拾わないことの意義も含めた『見守って野鳥の子育て』というメッセージを、ポスター、小冊子、電子書籍により普及させていく。
- 2) ヒナを救護する行政の対応の現状把握を行い、当会への照会者へ、より確実な情報を提供できる体制を整備する。

(5) その他

バードウォッチングの普及と当会の活動をPRするため、自主イベントを開催する。

多様な探鳥会参加者に、野鳥を通して自然保護への意識を高めてもらうため、新たに、障がい者向け探鳥会の試行や情報収集を行う。また、小冊子申込者等に広報し、初心者を対象としたバードウォッチングを開催する。従来の単日型の探鳥会に加え、宿泊型の探鳥会を企画し、現地の支部と連携して開催する。

2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行う。

(1) 『野鳥』誌の発行

会員を対象に、野鳥に関する科学及び文化的知見の普及、投稿による参加、当会の野鳥保護活動の報告等を行い、会への参加意識を高める。

(2) 『トリー』の発行

広く一般を対象に、自然をテーマにしたビジュアルフリーマガジンを発行し、野鳥や自然を意識した豊かなライフスタイルを提案するとともに当会の活動を広報し、会員以外の支援者層を拡大する。

(3) ホームページの運営

野鳥や自然に関わる幅広い情報や当会の活動情報等を、ホームページやその他のデジタルメディアを通じて発信し、野鳥と親しむ楽しさを伝えるとともに、当会支援者層を拡大する。

(4) オリジナル書籍の刊行

野鳥図鑑をはじめ、当会の自然保護活動に関わるオリジナル書籍を通じて、野鳥や自然の魅力を普及する。今年度は、新たに、塗り絵をテーマにした書籍を出版する。

III サンクチュアリ事業及び施設運営事業

直営サンクチュアリや受託施設の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さなどを伝えるとともに、サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境保全活動を推進する。

1 自然系受託施設の管理運営

都立東京港野鳥公園をはじめ、横浜市・豊田市・姫路市の3か所の自然観察の森、春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター(根室市)、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(苫小牧市)及び三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館(三宅村)の指定管理及び受託管理施設の適切な運営に引き続き注力する。

これら地方自治体が設置した自然系施設にレンジャーを配置し、当会のもつノウハウを提供することで、地域の生物多様性保全に貢献するとともに、担当施設の周辺地域の保全活動にも力を入れる。

また、上記施設の運営支援活動に際し、当該自治体が許容する範囲において、当会の独自事業、自主事業の展開も促進していく。その一つとしてレンジャー養成講座を開催する。

2 野鳥の魅力や地域の自然の大切さを伝える活動

サンクチュアリへの来訪者に、野鳥の魅力や地域の自然の大切さなどを伝える。

(1) 普及啓発活動の実施

全国の受託施設及び直営のサンクチュアリにおいて、自然観察会、講座等のイベントや展示、マスコミ等を通じた広報等により、地域の自然、野鳥の魅力や大切さを伝えていく。

1) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館における普及啓発活動

- ① 受託事業と自主事業で連携し、三宅島島内におけるアカコッコの推定個体数を調べる。その調査の際、アカコッコ館では地域住民への調査講習会等を実施し、三宅島でのアカコッコ保全の機運を高める。引き続き、アカコッコの好む森の拡大による生息数の回復を目指して、森づくり講習会・イベントを開催する。カンムリウミズメにおいては島の子供たちにも観察会や調査に参加する機会を提供していく。
- ② 野鳥によるエコツーリズムの推進のため、バードアイランドフェスティバルを継続し、主に初心者バードウォッチャーや平日来島者の増加を狙う。また、支部やツアーカンパニー等への三宅島探鳥プランの提案、島外のバードウォッチャー向けの行事等に参加しPRを行い、団体利用増を図る。
- ③ 自然ガイド全体の底上げを図るために、近年自然ガイド勉強会に入会した人へのフォローアップの強化や自然ガイドが独自で行っている活動への協力強化を行う。また島内の関係機関とも協力し、火山観光の推進を行っていく。
- ④ 郷土の自然を季節・環境ごとに学ぶ機会を企画し、未就学児も含めた子どもたちの自然体験の機会を増やす。また、地域グループや教育機関の総合学習などに対応した観察会や講座の提案を行っていくほか、主に冬季には観察会とは違った手法で野鳥や自然を楽しめる行事を実施する。

2) ウトナイ湖における普及活動

ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて『ウトナイ湖・渡り鳥フェスティバル』などのイベントを開催する。

3) 春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターにおける普及活動

ラムサール条約湿地『風蓮湖・春国岱』の保全とワイルドニュースに貢献するため、児童や一般市民に対する普及活動を行う。また根室市、根室市観光協会が主催するイベント『ねむろバードランドフェスティバル』の開催に協力する。

3 サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリや受託施設を拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進する。

(1) 全国の受託施設における環境管理・モニタリング活動

全国の受託施設において、野鳥にとってより良い生息環境になるよう、環境管理や、モニタリング等の保全活動を行う。また、受託施設を中心に、周辺の自然環境も含めた地域の環境保全に向けて行政等へ働きかける。

(2) 自然環境保全に関する調査と提言

1) 風蓮湖・春国岱

ラムサール条約湿地『風蓮湖・春国岱』の保全管理に貢献するため、自然環境の指標となる鳥類のモニタリング調査を継続的に実施する。また支部の行う周辺地域の鳥類調査、環境保全活動(風力発電対策等)を支援する。

2) ウトナイ湖・勇払原野

勇払原野のラムサール条約湿地登録に向け、アカモズやシマクイナなど希少鳥類の生息状況を把握する調査を行い、その結果についてメディアなどを通じ公表する。特に、苦小牧東部開発地域(苦東地域)内、中でも安平川湿原及び弁天沼周辺の保全を求め、引き続き、行政等への働きかけや関係者との協議を積極的に行う。また、勇払原野の自然や保全活動に関する情報発信を強化するとともに、希少鳥類の生息地としての重要性や保全の必要性について、市民に伝える普及活動を行う。さらに、『勇払原野をラムサール条約湿地に』をテーマにシンポジウムを開催する。

(3) 直営施設(ウトナイ湖サンクチュアリ、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ)の適切な運営・管理

1) 適切な運営・管理

ウトナイ湖サンクチュアリ及び鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリは、多くの会員等からの支援も得て当会が所有・管理する直営サンクチュアリである。引き続き、多くの会員・市民が野鳥や自然に触れ、学び、実感できる機会を提供できる施設として活用できるよう、その適切な運営・管理に努めていく。

IV 収益事業

上記 I ~ III の事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行う。

1 物品販売活動

バードウォッチングに必要な商品や、あると便利な商品を販売し、自然や野鳥の素晴らしさ、野鳥観察の楽しさを普及するとともに、当会が進める自然保護活動を支える資金を獲得する。

販売は、カタログやインターネットでの通信販売、店頭やイベントでの対面販売、店舗等への卸販売、法人や行政向け販売、支部向け販売を展開する。

以上

2019年度(第9期)収支予算書

自 2019年 4月 1日

至 2020年 3月31日

(単位:千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 基本財産運用益	1	1	0
(2) 特定資産運用益	3,412	4,148	△ 736
(3) 受取入会金	838	878	△ 40
(4) 受取会費	120,385	126,384	△ 5,999
(5) 受取寄付金			0
受取寄付金	123,452	164,034	△ 40,582
受取寄附金振替額	113,943	107,904	6,039
(6) 事業収益			
自然保護事業収益	2,940	3,591	△ 651
普及事業収益	17,775	15,145	2,630
サンクチュアリ事業収益	405	600	△ 195
受託事業収益	253,232	259,619	△ 6,387
広告収益	23,550	25,953	△ 2,403
その他事業収益	0	0	0
物品販売事業収益	461,500	400,690	60,810
(7) 受取補助金等			
受取補助金	0	4,981	△ 4,981
受取補助金振替額	0	0	0
(8) 雑収益	5,251	6,365	△ 1,114
経常収益合計	1,126,684	1,120,293	6,391
2) 経常費用			
(1) 事業費			
役員報酬	7,704	13,770	△ 6,066
役員退任慰労費用	763	1,332	△ 569
報酬等	3,384	3,391	△ 7
給料手当	317,169	308,096	9,073
退職給付費用	18,048	15,551	2,497
福利厚生費	60,097	56,738	3,359
臨時雇用費	69,854	66,589	3,265
家賃等	20,520	20,952	△ 432
水道光熱費	8,944	8,928	16
会議費	3,284	3,258	26
慶弔等交際費	392	389	3
通信運搬費	37,034	37,249	△ 215
消耗什器備品費	6,266	3,749	2,517
消耗品費	17,417	16,663	754
賃借料	9,471	9,802	△ 331
印刷製本費	39,796	37,524	2,272
旅費交通費	50,013	59,892	△ 9,879

2019年度(第9期)収支予算書

自 2019年 4月 1日

至 2020年 3月31日

(単位:千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
諸謝金	12,867	20,581	△ 7,714
原稿料	6,871	6,300	571
委託費	68,765	60,420	8,345
広報宣伝費	63,145	62,550	595
保険料	3,989	3,943	46
租税公課	11,572	15,807	△ 4,235
会員管理費	14,350	14,704	△ 354
会員・支援者システム費	4,173	8,341	△ 4,168
倉庫保管費	1,681	1,735	△ 54
諸会費	930	925	5
研修費	3,296	3,454	△ 158
支払利息	475	417	58
図書費	820	892	△ 72
修繕保守料	10,580	10,176	404
手数料	2,202	2,186	16
情報システム管理費	6,210	4,415	1,795
ウェブサイト運営費	0	0	0
雑費	5,527	5,295	232
出版物制作費	3,898	4,385	△ 487
商品仕入費用	283,013	237,537	45,476
代引手数料	2,026	2,111	△ 85
カード手数料	3,005	3,045	△ 40
商品保管料	4,880	4,860	20
商品送料	11,769	9,885	1,884
商品開発費	500	500	0
減価償却費	17,400	12,316	5,084
事業費合計	1,214,100	1,160,653	53,447
(2)管理費			
役員報酬	5,136	4,590	546
役員退任慰労費用	509	444	65
報酬等	178	105	73
給料手当	9,809	9,529	280
退職給付費用	1,359	1,171	188
福利厚生費	2,035	1,755	280
臨時雇用費	287	183	104
家賃等	1,080	648	432
水道光熱費	110	66	44
会議費	21	11	10
慶弔等交際費	1,155	1,175	△ 20
通信運搬費	86	56	30
消耗備品費	30	8	22
消耗品費	130	77	53
賃借料	56	20	36
旅費交通費	379	277	102
委託費	142	26	116
保険料	16	10	6

2019年度(第9期)収支予算書

自 2019年 4月 1日

至 2020年 3月31日

(単位:千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
租税公課	11	36	△ 25
会員管理費	755	455	300
会員・支援者システム費	186	123	63
倉庫保管費	80	48	32
諸会費	369	504	△ 135
研修費	65	65	0
支払利息	25	13	12
図書費	2	1	1
修繕保守料	16	10	6
手数料	50	25	25
情報システム管理費	263	136	127
雑費	97	46	51
減価償却費	237	94	143
管理費合計	24,674	21,707	2,967
経常費用計	1,238,774	1,182,360	56,414
当期経常増減額	△112,090	△62,067	△ 50,023
2. 経常外増減の部			
1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
2) 経常外費用			
建物除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 112,090	△ 62,067	△ 50,023
法人税、住民税及び事業税	4,985	3,913	1,072
当期一般正味財産増減額	△ 117,075	△ 65,980	△ 51,095
一般正味財産期首残高	998,313	989,521	8,792
一般正味財産期末残高	881,238	923,541	△ 42,303
II 指定正味財産増減の部			
(1) 受取寄付金			
受取寄付金	45,000	10,000	35,000
(2) 一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増減額	△ 113,943	△ 107,904	△ 6,039
指定正味財産期首残高	△ 68,943	△ 97,904	28,961
指定正味財産期末残高	1,316,604	1,270,289	46,315
III 正味財産期末残高	1,247,661	1,172,385	75,276
	2,128,899	2,095,926	32,973

(注)1. 短期借入金の限度額 1億円

2019年度(第9期)収支予算書内訳表

自 2019年 4月 1日

至 2020年 3月31日

(単位:千円)

科 目	公 益 事 業 会 計	収 益 事 業 等 会 計	法 人 会 計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
1) 経常収益				
(1) 基本財産運用益	1	0	0	1
(2) 特定資産運用益	3,412	0	0	3,412
(3) 受取入会金	587	0	251	838
(4) 受取会費	84,270	0	36,115	120,385
(5) 受取寄付金			0	
受取寄付金	123,452	0	0	123,452
受取寄付金振替額	113,943	0	0	113,943
(6) 事業収益				
自然保護事業収益	2,940	0	0	2,940
普及事業収益	17,775	0	0	17,775
サンクチュアリ事業収益	405	0	0	405
受託事業収益	253,232	0	0	253,232
広告収益	23,550	0	0	23,550
その他事業収益	0	0	0	0
物品販売事業収益	0	461,500	0	461,500
(7) 受取補助金等				
受取補助金	0	0	0	0
受取補助金振替額	0	0	0	0
(8) 雑収益	5,249	0	2	5,251
経常収益合計	628,816	461,500	36,368	1,126,684
2) 経常費用				
(1) 事業費				
役員報酬	6,420	1,284		7,704
役員退任慰労費用	636	127		763
報酬等	3,099	285		3,384
給料手当	291,010	26,159		317,169
退職給付費用	16,690	1,358		18,048
福利厚生費	55,126	4,971		60,097
臨時雇用費	54,796	15,058		69,854
家賃等	18,792	1,728		20,520
水道光熱費	8,767	177		8,944
会議費	3,007	277		3,284
慶弔等交際費	0	392		392
通信運搬費	33,957	3,077		37,034
消耗什器備品費	4,160	2,106		6,266
消耗品費	16,130	1,287		17,417
賃借料	8,712	759		9,471
印刷製本費	39,796	0		39,796
旅費交通費	47,495	2,518		50,013

2019年度(第9期)収支予算書内訳表

自 2019年 4月 1日

至 2020年 3月31日

(単位:千円)

科 目	公 益 事 業 会 計	収 益 事 業 等 会 計	法 人 会 計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
謝金	12,798	69		12,867
原稿料	6,871	0		6,871
委託費	68,539	226		68,765
広報宣伝費	23,609	39,536		63,145
保険料	3,759	230		3,989
租税公課	5,151	6,421		11,572
会員管理費	13,141	1,209		14,350
会員・支援者システム費	3,292	881		4,173
倉庫保管費	1,552	129		1,681
諸会費	930	0		930
研修費	3,026	270		3,296
支払利息	435	40		475
図書費	794	26		820
修繕保守料	9,816	764		10,580
手数料	1,877	325		2,202
情報システム管理費	5,788	422		6,210
ウェブサポート運営費	0	0		0
雑費	5,274	253		5,527
出版物制作費	3,898	0		3,898
商品仕入費用	0	283,013		283,013
代引手数料	41	1,985		2,026
カード手数料	60	2,945		3,005
商品保管料	98	4,782		4,880
商品送料	235	11,534		11,769
商品開発費	10	490		500
減価償却費	14,386	3,014		17,400
事業費合計	793,973	420,127	0	1,214,100
(2)管理費				
役員報酬			5,136	5,136
役員退任慰労費用			509	509
報酬等			178	178
給料手当			9,809	9,809
退職給付費用			1,359	1,359
福利厚生費			2,035	2,035
臨時雇用費			287	287
家賃等			1,080	1,080
水道光熱費			110	110
会議費			21	21
慶弔等交際費			1,155	1,155
通信運搬費			86	86
消耗備品費			30	30
消耗品費			130	130
賃借料			56	56
旅費交通費			379	379
委託費			142	142
保険料			16	16
租税公課			11	11

2019年度(第9期)収支予算書内訳表

自 2019年 4月 1日

至 2020年 3月31日

(単位:千円)

科 目	公 益 事 業 会 計	収 益 事 業 等 会 計	法 人 会 計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
会員管理費			755	755
会員・支援者システム費			186	186
倉庫保管費			80	80
諸会費			369	369
研修費			65	65
支払利息			25	25
図書費			2	2
修繕保守料			16	16
手数料			50	50
情報システム管理費			263	263
雑費			97	97
減価償却費			237	237
管理費合計	0	0	24,674	24,674
経常費用計	793,973	420,127	24,674	1,238,774
当期経常増減額	△165,157	41,373	11,694	△112,090
2. 経常外増減の部				
1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
2) 経常外費用				
建物除却損	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 165,157	41,373	11,694	△ 112,090
他会計振替額	16,369	△ 16,369	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 148,788	25,004	11,694	△ 112,090
法人税、住民税及び事業税	0	4,985	0	4,985
当期一般正味財産増減額	△ 148,788	20,019	11,694	△ 117,075
一般正味財産期首残高				998,313
一般正味財産期末残高				881,238
II 指定正味財産増減の部				
(1) 受取寄付金				
受取寄付金	45,000			45,000
(2) 一般正味財産への振替額				
当期指定正味財産増減額	△ 113,943			△ 113,943
指定正味財産期首残高	△ 68,943			△ 68,943
指定正味財産期末残高				1,316,604
III 正味財産期末残高				1,247,661
				2,128,899

2019年度(第9期)正味財産増減計算書内訳明細表(予算)

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

(単位:千円)

科目	2019年度 予算合計	公益事業会計						収益事業等 会計	公益 + 収益	法人会計	備考
		自然保護事業	普及事業	サンクチュアリ事業	受託事業	その他事業	公益共通				
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
1) 経常収益											
(1) 基本財産運用益	1						1	1	0		0
(2) 特定資産運用益	3,412	3,380	10	12	0	0	10	3,412	0		0
(3) 受取入会金	838						587	587			251
(4) 受取会費	120,385						84,270	84,270			36,115
(5) 受取寄付金											
① 受取寄付金	123,452	5,236	0	6,910	0	0	111,306	123,452			
② 受取寄付金振替額	113,943	106,273	2,100	5,570	0	0	0	113,943			
(6) 事業収益											
① 自然保護事業収益	2,940	2,940						2,940			
② 普及事業収益	17,775		17,775						17,775		
③ サンクチュアリ事業収益	405			405					405		
④ 受託事業収益	253,232				253,232			253,232			
⑤ 広告収益	23,550		23,550					23,550			
⑥ その他事業収益	0							0			
⑦ 物品販売事業収益	461,500							0	461,500		
(7) 受取補助金等											
① 受取補助金	0							0			
② 受取補助金振替額	0							0			年度をまたぐ事業への助成金
(8) 雜収益	5,251	2,820	65	870	1,494	0		5,249	0		2
経常収益合計	1,126,684	120,649	43,500	13,767	254,726	0	196,174	628,816	461,500		36,368
2) 経常費用											
(1) 事業費											
役員報酬	7,704	1,412	1,412	1,412	1,542	642		6,420	1,284	7,704	
役員退任慰労費用	763	140	140	140	152	64		636	127	763	
報酬等	3,384	570	962	142	1,389	36		3,099	285	3,384	顧問弁護士、会計士、税理士報酬
給料手当	317,169	52,316	91,554	13,079	130,791	3,270		291,010	26,159	317,169	
退職給付費用	18,048	4,076	5,822	582	6,210	0		16,690	1,358	18,048	退職金掛金+退職給付引当金当期計上額
福利厚生費	60,097	9,942	17,311	2,485	24,767	621		55,126	4,971	60,097	社会保険料等
臨時雇用費	69,854	5,779	20,701	2,846	25,413	57		54,796	15,058	69,854	パート、アルバイト給与及び通勤手当
家賃等	20,520	3,456	5,832	864	8,424	216		18,792	1,728	20,520	
水道光熱費	8,944	798	597	1,388	5,962	22		8,767	177	8,944	
会議費	3,284	308	2,043	56	446	154		3,007	277	3,284	
慶弔等交際費	392	0	0	0	0			0	392	392	
通信運搬費	37,034	2,366	27,650	1,052	2,472	417		33,957	3,077	37,034	
消耗什器備品費	6,266	1,516	1,034	55	1,549	6		4,160	2,106	6,266	10万円未満の耐用年数1年以上の備品
消耗品費	17,417	6,505	1,988	804	6,807	26		16,130	1,287	17,417	
賃借料	9,471	4,103	1,000	634	2,964	11		8,712	759	9,471	パソコン等賃借料
印刷製本費	39,796	2,343	32,704	786	3,963	0		39,796	0	39,796	野鳥誌、トリーノ他印刷製本費
旅費交通費	50,013	22,943	10,696	2,268	9,212	2,376		47,495	2,518	50,013	
謝金	12,867	3,237	1,661	365	7,535	0		12,798	69	12,867	講師謝金、調査謝金等
原稿料	6,871	0	6,871	0	0	0		6,871	0	6,871	野鳥誌、トリーノ原稿料

2019年度(第9期)正味財産増減計算書内訳明細表(予算)

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

(单位:千円)

2019年度(第9期)正味財産増減計算書内訳明細表(予算)

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

(単位:千円)